



通 告

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第691号

仙台市太白区八木山香澄町18番30号 グレース香澄104

債務者 山田 哲也

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 草苅 翔平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月11日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第792号

宮城県富谷市太子堂1丁目16番19号

債務者 早坂 秀次

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 増井 皓一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月24日午後2時50分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第941号

仙台市若林区伊在3丁目10番地の5 D i o－H o r i 伍番館403

債務者 柳畑健太郎

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大竹 顕治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月4日午前11時25分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第126号

宮城県石巻市桃生町寺崎字寺崎71番地1、前住所シンガポール

債務者 熊谷 善宏

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小泉 清則
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月18日午前10時35分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和8年（フ）第9号

福島県白河市大搦目山43番地232

債務者 今 良介

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉川 幸雄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

福島地方裁判所白河支部破産係

令和8年（フ）第1974号

神奈川県茅ヶ崎市巾島1379番地2－D－305号 ベルパーク湘南茅ヶ崎

債務者 齋藤 優太

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福島 史恵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第214号

三重県鈴鹿市高岡台一丁目19番18号

債務者 霜山 歩夢

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉川 明奈
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

津地方裁判所破産係

令和8年（フ）第4163号

大阪府門真市柳町3番2号

債務者 藤井 明

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 守田 恵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月16日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第4269号

大阪府茨木市若園町27番9号 コート若園109号

債務者 中野 真人

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 實重 裕光
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月16日午後2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第4333号

大阪市西淀川区大和田3丁目6番1－513号

債務者 林 宏美

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 至田 明史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月16日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第457号

大阪府泉南郡熊取町七山3丁目996番地の3 (202)

債務者 佐々木博之

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高砂健太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月14日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和8年（フ）第486号

大阪府和泉市府中町二丁目2番7－109号、前住所大阪府泉南市新家725番地の58

債務者 岡田 剛

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西野 弘起

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和8年（フ）第491号

大阪府岸和田市額原町1097番地 ソレイユ・ルヴァン102号、住民票上の住所大阪府泉佐野市長滝1293番地の1

債務者 木村 駿

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山崎 道雄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和8年（フ）第80号

兵庫県川西市鼓が滝3丁目14番5号

債務者 大塚 武

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安達 絵里
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月26日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和8年（フ）第180号

広島市中区南竹屋町6番20－401号

債務者 河村 花道

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 寺本 佳代
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月4日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第883号

広島市安芸区上瀬野南1丁目1909番地3

債務者 O K Gこと 大高下 渉

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 半澤 茜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで

広島地方裁判所民事第4部